

*この研修は、建築士法第22条の4第5項に基づき開催いたします。

長崎県知事指定講習



「建築士会 技術研修」

～①戸建住宅施工編(DVD講習)～

～②改正建築基準法の解説～

主催 (公社)日本建築士会連合会
(一社)長崎県建築士会
壱岐支部

- ①戸建住宅における施工工程や、施工管理上留意すべき事項などを、やさしいテキストを使って解説いたします。住宅施工管理に携わる建築士の皆様の自己研鑽はもとより、これから住宅業界にお勤めになろうとお考えの皆様も受講いただけます。住宅業界にお勤め方でも部門が違えばと施工現場の様子を知る機会は少なくなります。特に、設計部門などにお勤めの方にとっては、施工工程を知ることにより、大切な我が家の完成を心待ちするお客様と、それを生産する現場とを繋ぐ知識ともなります。
- ②建築物・市街地の安全性の確保、既存建築ストックの活用、木造建築物の整備の推進の3点を改正の柱とする「建築基準法の一部改正する法律」が成立し、6月27日に公布されたことに伴う解説を行います。
奮ってご参加いただきますようご案内申し上げます。

戸建住宅における施工工程や、施工管理上留意すべき事項などを、やさしいテキストを使って解説いたします！

- ◆開催日 平成31年2月19日(火)
13:30～16:30 (受付13:00～)
- ◆会場 壱岐振興局 第一別館 3階会議室
- ◆受講料 会員 3,000円 一般 5,000円
会員のうち専攻建築士は2,500円
*受講料は当日申し受けます。
*会員価格で申込、当日代理出席の場合は一般料金となります。
- ◆講義 DVD講習及び壱岐振興局 建築班永田係長による解説
- ◆申込方法



「受講申込書」に必要事項をご記入の上、建築士免許証のコピーとともに壱岐事務局へ FAX 等でお申し込みください。

申込締切 2019年1月25日(金) 定員40名

*定員に達し次第、締切とさせていただきます。

受付後、「受付番号」を記載し、本部事務局より FAX 等で返信いたします

当日、「受講申込書(受付番号記載済)」をご持参ください

- ◆申込・問合せ先
(一社)長崎県建築士会 壱岐支部

〒811-5214 壱岐市石田町印通寺浦 301 番地 (株)創栄建設 内
TEL 0920-44-5309 FAX 0920-44-5189



0920-44-5189

(メール souei33-ke01@ever.ocn.ne.jp)

受講申込書・受講券

平成 30 年度「建築士会技術研修」

受講申込書 ※太枠内をご記入ください。

受講者 氏名		事務局使用欄	受講料	円
建築士登録番号 (CPD 登録用)				
連絡先住所	〒			
電話番号等	TEL	FAX (またはメールアドレス)		
参加区分	<input type="checkbox"/> 会 員 (支部)	3,000円	
	<input type="checkbox"/> 専攻建築士 (専攻)	2,500円	
	<input type="checkbox"/> 一般		5000円	

※締切後、受付番号を記載し FAX(またはメール)にて返信いたしますので、当日必ず持参してください。

受講案内

日 時 平成 31 年 2 月 19 日(火)13:30~16:30(受付 13:00~)

会 場 長崎県杵岐振興局 第一別館 3 階会議室

持参品 受講券(受付 No.が記載されているもの)、受講料、筆記具

※代理受講や会員等であることの確認ができない場合は一般料金となります。

※当日欠席の方は受講料を請求します。

(一社)長崎県建築士会 杵岐支部 TEL0920-44-5309

当日の連絡先 支部長 辻川 090-3329-6712